



伊豆市 議会だより

No.60

2019.5.1 発行

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp>

編集:議会広報委員会

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2

TEL 0558-72-9906



(六仙の里 さくら)

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| ■ 3月定例会の概要 | 2 |
| ■ 委員会審査 | 5 |
| ■ 一般質問 | 8 |
| ■ 議会報告会開催のお知らせ・6月定例会の予定 | 12 |



議会ホームページへ

平成31年度予算を審議・可決 一般会計予算は、178億9,900万円になりました

平成31年第1回定例会が、2月20日から3月22日まで31日間の会期で開催されました。平成31年度一般会計予算、各特別・企業会計予算16件、平成30年度補正予算5件、条例関係3件、その他6件、人事案件5件が上程され、審議の結果、それぞれ原案のとおり「可決・承認」しました。

また、議員発議の「伊豆市の地酒で乾杯を広める条例の制定について」を可決しました。

平成31年度一般会計・特別会計・企業会計予算総括表 ※1万円未満は切り捨て

| 会計名 | 31年度当初予算 | 30年度当初予算 | 比較 | |
|-------------------|---------------|-------------|------------|-----------|
| 一般会計 | 178億9,900万円 | 168億2,000万円 | 10億7,900万円 | |
| 特別会計 ・ 企業会計 | 公共用地取得事業特別会計 | 432万円 | 44万円 | 388万円 |
| | 国民健康保険特別会計 | 42億9,600万円 | 43億7,000万円 | △7,400万円 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 4億5,270万円 | 4億4,090万円 | 1,180万円 |
| | 介護保険特別会計 | 32億5,600万円 | 32億5,000万円 | 600万円 |
| | 簡易水道事業特別会計 | 1億7,480万円 | 1億6,100万円 | 1,380万円 |
| | 下水道事業特別会計 | | 15億4,600万円 | |
| | 農業集落排水事業特別会計 | | 1億4,900万円 | |
| | 下水道事業会計（企業会計） | 15億9,479万円 | | |
| | 水道事業会計（企業会計） | 8億5,717万円 | 7億4,036万円 | 1億1,681万円 |
| | 温泉事業会計（企業会計） | 6,227万円 | 7,666万円 | △1,439万円 |
| | 財産区特別会計（7財産区） | 606万円 | 561万円 | 45万円 |

（今年度より下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計は、統合されて下水道事業会計になりました。）

平成31年度 予算

◆一般会計予算

平成31年度予算は、地方交付税の段階的な縮減や公共施設の老朽化の進行など財政を取り巻く厳しい環境において、市民への行政サービスの水準を維持しながら、「第2次総合計画」に位置付けたまちづくりの重点目標の達成に向けた事業を着実に推進していくための予算となりました。

総額は178億9,900万円で、前年度より10億7,900万円増額し、伊豆市としては過去2番目の規模となりました。

主な事業として、「東京2020大会自転車競技伊豆市開催」の成功に向け、機運醸成事業、情報発信事業、アクセス道路整備事業等、また、伊豆半島のクロスポイントとなる月ヶ瀬IC開通と道の駅の整備。

このほか、新規事業として、『牧之郷駅周辺整備事業』、『松原公園津波避難複合施設整備事業』、『新中学校整備事業』、拡充事業として、『放課後児童クラブ運営事業』、継続事業として、『新こども園建

『設事業』、『定住促進事業』などが計上されています。



◆国民健康保険特別会計予算

平成30年度から財政運営の責任主体が静岡県となり、県から示された療養給付費や国民健康保険事業費納付金等を算定した結果、総額は42億9千600万円、前年度より7千400万円減額となりました。

◆下水道事業会計予算

平成31年度から、これまでの「下水道事業特別会計」と「農業集落排水事業特別会計」を統合し、「下水道事業会計」として、公共下水道事業と農業集落排水事業を運営していきます。主な事業として、各施設の維持管理、長寿命化計画に基づく湯ヶ島クリーンセンター改築更新工事、大平地区管渠布設工事を実施します。総額15億9千479万円となります。

平成30年度補正予算

◆一般会計補正予算（第7回）

歳出においては、将来にわたる安定的な財源の確保を目的として、使途を地域振興事業に限定した「地域振興基金」の創設に24億円などを増額する一方、県の事業採択が見送られたために事業の執行を見送った工事費を減額、歳入においては、執行を見送った事業に充当していた県の補助金や地方債を減額する一方、地域振興基金積立金創設のため、新たに合併特例債22億8千万円を借入れるなど、総額23億7千663万円を増額し、歳入・歳出予算額を207億4千365万円とするものの。

条例

◆伊豆市地域振興基金条例の制定

合併特例債を活用し、伊豆市における市民の連帯の強化または、地域振興等に要する経費の財源に充てるため、伊豆市地域振興基金を設置し、その管理を適切に行うため条例を制定するもの。

◆伊豆市火葬場条例の一部改正

伊豆聖苑は、供用開始から10年経過し、維持管理費等が増加しているため、市外利用者の使用料を改正するもの。

その他

◆工事請負契約の締結（仮称）

伊豆市新こども園建設工事

本年3月8日に制限付き一般競争入札を行い、3月14日土屋・中豆・イズケン特定建設工事共同企業体と、消費税を含め8億3千700万円で仮契約を締結。地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

◆公の施設の指定管理者の指定

（修善寺自然公園）

指定期間が平成31年3月31日を以って終了するため、「伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」の規定に基づき、公募を実施。3社から応募があり、同条例の規定により伊豆市指定管理者審査会に諮問し、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を候補者とする答申

を受け、同条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。



人事

◆人権擁護委員候補者の推薦

本年6月30日をもって任期満了となる小林眞弓氏を再任して推薦することに同意しました。任期は、本年7月1日から3年間。

◆教育長の任命

本年5月11日をもって任期満了となる西井伸美氏を再任することに同意しました。任期は、本年5月12日から3年間。

◆教育委員会委員の任命

本年5月11日をもって、任期満了となる佐藤雅彦氏を再任することに同意しました。任期は、本年5月12日から4年間。

◆矢熊財産区管理会委員の選任

欠員が生じたため、財産区管理会条例に基づき、勝又保氏を選任することに同意しました。任期は、前任の委員の残任期間となる来年3月31日まで。

討 論

◆平成31年度一般会計予算

反対討論 (木村建一議員)

ひとり親等移住定住促進事業に付随する、子どもへの対策は「総合戦略課ではなく子ども課のほう」ですか。

伊豆市の重要な課題である若者のための総合戦略と位置付け対処すべきです。保育士は、十分対応できますか。なぜ移住定住の就職

先が旅館業だけなのか。

民生費に占める一般財源の割合が、自治体独自の福祉政策の在り方を現します。合併時から数年間、その割合65%前後でしたが、平成29年度から60%を切り今年度は一番低く51・7%です。

賛成討論 (青木 靖議員)

合併から15年、今の少子高齢社会にあって、伊豆市の新しいまちづくりは道半ばです。旧町時代からの課題を克服していかなければなりません。

次年度の予算は、市民への行政サービスの水準を維持しながら暮らしやすい住み続けられる伊豆市であるための必要な予算ばかりです。

伊豆市の財政は健全であり、今後も市民に理解されるよう財政計画を説明すること、官民一体の協働のまちづくり・地域住民主体の地域振興が進められていくことを期待します。

議員発議 (条例制定)

◆「県内初」の乾杯条例制定

伊豆市は、天城連山の湧水と地域の風土を活かした日本酒、ビール、ワインの3種の製造元が揃っている県内唯一の市です。豊かな湧き水、市民が守り育んできた文化は、市の情報発信や地域産業・観光産業の振興に大きく寄与しています。よって、ここに理念型の条例として「伊豆市の地酒で乾杯を広める条例」を制定しました。

◆伊豆市の地酒で乾杯を広める条例の制定

(目的)

第1条 この条例は、市内で製造される日本酒、ワイン、ビールその他の酒類等(以下「地酒」という。)による乾杯を広めることにより、本市の豊かな食文化を享受するとともに、地域産業の振興を図ることを目的とする。

(市の役割)

第2条 市は、地酒による乾杯を広め、本市の誇るべき地酒を積極的に市内外に情報発信するものと

する。

(事業者の役割)

第3条 地酒を製造し、販売し、又は提供する事業者(以下「事業者」という。)は、地酒による乾杯を広めるために主体的に取り組みとともに、市及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解)

第4条 市民は、地酒による乾杯を広めることが地域産業の振興に寄与することを理解するものとする。

(個人の嗜好、意思の尊重及び健康への配慮)

第5条 市、事業者及び市民は、この条例の実施に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するとともに、健康への影響を十分配慮するものとする。





委員会及び連合審査会で次のような質疑がありました

総務経済委員会

◆平成30年度一般会計補正予算(第7回)

問 債務負担行為のバス路線維持事業補助金は、現在の公共交通機関の維持のためのものか。

答 この事業は交通機関事業者が、撤退した市内17路線を維持する自主運行バスについて、4月1日から交通機関事業者と覚書を交わすためのものです。

◆平成31年度一般会計予算

問 公営住宅の今後の管理方針及び長寿命化計画と市の公共施設再配置計画との関係は。

答 市営住宅の長寿命化計画は策定済みで、それに則り改修を進めています。耐用年数を過ぎ老朽化が激しいものから取り壊します。公共施設再配置計画の中に、

市営住宅も当然取り込まれます。

問 市道矢熊筏場線の重要度及び緊急車両利用のメリットは。

答 県道伊東修善寺線の、中伊豆方面からの横瀬交差点を起点とした慢性的な渋滞を避けることができ、更に筏場地区と天城湯ヶ島地区の地域間交流にも寄与できる。

筏場地区から順天堂病院までの緊急車両の時間短縮は、距離にして8キロ、時間にして16分短縮が想定されます。

◆平成31年度水道事業会計予算

問 送水管設備改良費の重点的な工事の考えは。

答 機械・装置の償却率が83%で、これは設備の更新がされていないため、これから設備の更新を図っていきます。

◆伊豆市地域振興基金条例の制定

問 既に合併特例債を使ってこのような基金を作った他の自治体は、どのような事業に使っているのか。また、地元の新たな要望に対応が可能か。

答 他市では地域活動支援事業、

病院や新駅の設置、消防庁舎等に使っている。伊豆市としては、新しい事業に限ることは考えていません。既にあるコミュニティの事業に充当することもあります。

◆公の施設の指定管理者の指定

(修善寺自然公園)

問 指定管理の契約解除をする場合、何カ月か前に意思表示をしなければならぬと規約に定められているのか。

答 規約に定めはありませんが、1年以上前に指定管理者の状況を確認するので、次年度以降の方向性はです。

問 新しい指定管理者は、雇用について現在の虹の郷の人的財産を継承するのか。

答 伊豆市内から95%以上の雇用を継承するとの意思表示もあり、市としてもそれに沿った要望を伝えてあります。

教育厚生委員会

◆平成30年度一般会計補正予算(第7回)

問 中伊豆室内温水プールの指定管理委託料が前回より減額となる理由は。

答 指定管理料は利用料金や自主事業で賄えない分を委託料として支払っています。今回は、指定管理者の自助努力により減額となっています。

◆平成31年度一般会計予算

問 清掃センターの焼却処理事業にガス冷却室を更新する工事は去年もあったが、2年連続なのか。

答 去年の予算成立後、耐火煉瓦の痛みが激しく、そちらに費用を回さざるを得なかったため31年度に振り替えました。新焼却場ができるまで、修繕計画をしっかり精査し、何とか施設の管理をしていきます。

問 新中学校基本構想業務委託の内容は。

答 新中学校の基本理念、基本方針、施設整備の全体計画、施設の配置計画、2つの建設候補地である日向地区・現修善寺中学の通学対策、事業費の概算など比較検討する資料を作ります。

◆平成31年度国民健康保険特別会計予算

問 ジェネリック医薬品の啓発・普及による市全体の削減効果は。
 答 ジェネリック医薬品の使用率は、病院内の薬局で54・2%、調剤薬局では78・2%、全体で69・5%の使用率で、医療費の減少につながっています。

◆平成31年度介護保険特別会計予算

問 居宅介護サービス給付費で、介護を必要とする高齢者が増えているということだが、何名の申請が見込まれるのか。
 答 要介護認定と要支援認定を合わせて、1千700人を見込んでいます。

◆伊豆市火葬場条例の一部改正

問 火葬料を上げる理由は。
 答 伊豆聖苑の運営費は、使用1回当たり4万6千円かかっています。市外の方の使用料は3万円ですが、持ち出しになっているため市外の方の使用料を値上げするものです。

平成31年第1回臨時会

1月15日、平成31年第1回臨時会が開催され、市長から提出された議案1件について、原案のとおり可決しました。

◆平成30年度一般会計補正予算(第5回)

昨年末、伊豆市へのふるさと納税が予想を上回ったことから、返礼品などに3千620万円、寄付額を基金に積み立てるために1億円、総額1億3千620万円を増額するもの。

平成31年第2回臨時会

2月5日、平成31年第2回臨時会を開催し、市長から選出された議案1件について、原案のとおり可決しました。

◆平成30年度一般会計補正予算(第6回)

新こども園建設事業の実施設計による事業費に対して、予算額が不足することが判明したため、規定の予算に総額6千860万円を増額するもの。

平成31年第1回(1月)臨時会の賛否状況

| 件名 | 議決結果 | 波多野靖明 | 山口 繁 | 星谷 和馬 | 間野みどり | 鈴木 正人 | 下山 祥二 | 杉山 武司 | 青木 靖 | 永岡 康司 | 小長谷順二 | 小長谷朗夫 | 西島 信也 | 杉山 誠 | 森 良雄 | 木村 建一 |
|------------------------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 平成30年度伊豆市一般会計補正予算(第5回) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※1 ○賛成 ×反対 ※2 議長(三田忠男)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

平成31年第2回(2月)臨時会の賛否状況

| 件名 | 議決結果 | 波多野靖明 | 山口 繁 | 星谷 和馬 | 間野みどり | 鈴木 正人 | 下山 祥二 | 杉山 武司 | 青木 靖 | 永岡 康司 | 小長谷順二 | 小長谷朗夫 | 西島 信也 | 杉山 誠 | 森 良雄 | 木村 建一 |
|------------------------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 平成30年度伊豆市一般会計補正予算(第6回) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |

※1 ○賛成 ×反対 ※2 議長(三田忠男)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

平成 31 年第 1 回 (3 月) 定例会で審議した議案

■賛否が分かれた議案

| 件名 | 議決結果 | 波多野靖明 | 山口繁 | 星谷和馬 | 間野みどり | 鈴木正人 | 下山祥二 | 杉山武司 | 青木靖 | 永岡康司 | 小長谷順二 | 小長谷朗夫 | 西島信也 | 杉山誠 | 森良雄 | 木村建一 |
|----|------|-------|-----|------|-------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|-----|-----|------|
|----|------|-------|-----|------|-------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|-----|-----|------|

予算

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成 31 年度伊豆市一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × |
| 平成 31 年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 平成 31 年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 平成 31 年度伊豆市介護保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 平成 31 年度伊豆市水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 平成 31 年度伊豆市温泉事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 平成 31 年度伊豆市持越財産区特別会計予算 (他 6 財産区) ※ 3 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 平成 30 年度伊豆市一般会計補正予算 (第 7 回) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × |

条例

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 伊豆市地域振興基金条例の制定について (修正案) ※ 4 | 否決 | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ |
| 伊豆市地域振興基金条例の制定について (原案) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × |
| 伊豆市の地酒で乾杯を広める条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |

その他

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財産の取得について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 伊豆市教育長の任命について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 伊豆市教育委員会委員の任命について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 伊豆市矢熊財産区管理会委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 公の施設の指定管理者の指定について (修善寺自然公園) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 工事請負契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |

※ 1 ○ 賛成 × 反対 ※ 2 議長 (三田忠男) は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

※ 3 7 財産区…持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊

※ 4 原案に基金の活用事業を明記するもの。

■全会一致で可決した議案等

| | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 平成 30 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算 (第 1 回) | 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 平成 30 年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 回) | 伊豆市火葬場条例の一部改正について |
| 平成 30 年度伊豆市介護保険特別会計補正予算 (第 2 回) | 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について |
| 平成 30 年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 回) | 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定及び指定の取消しについて |
| 平成 31 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 | |
| 平成 31 年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 | 字の区域の変更について |
| 平成 31 年度伊豆市下水道事業会計予算 | 伊豆市伊豆の国市外 1 組合公平委員会委員の選任について |

市政を問う

～一般質問～



録画配信の
QRコード

3月定例会での一般質問は、11名の議員が行いました。
質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

災害時の

伊豆市の対応



(波多野靖明議員)

自衛隊や協力組織の駐留場所、支援物資の保管・配給など大きな組織や多くの物資受け入れは、効率よく動けてこそ、その存在価値を大きく発揮し被災者のいち早い救援に繋がります。それらの受入れ体制はどの様になっているのか。また被災中の排泄物の処理方法(段ボールトイレの推進)とそれを含めた災害ゴミの処理能力は。

市長 答弁

「防災機能を有する公園」を検討したい

伊豆市の地域防災計画・県の広域受援計画に示されている自衛隊の受け入れ場所には「7カ所」が指定されていますが、アクセス道路の問題などがあり、適所と思われる場所は現在のところ無いのが現状です。そこで、県の都市計画マスタープランにもある「防災機能を有する公園」について議会とも近いうちに意見交換していきたいと思っております。

総務部長 答弁

自主防災会に対して、簡易トイレを含む資機材の補助金の活用を進めています。

市民部長 答弁

伊豆市の災害廃棄物処理計画にて処理する廃棄物として積算しています。

質問

空き家対策特別措置法 施行後の進捗状況



(小長谷順二議員)

総務省は、平成27年5月に全面施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行後の自治体の空き家対策の現状について、数名程度の職員体制で空き家所有者の特定や、代執行の実施などに多大な業務負担が生じ、苦慮している状況を明らかにしたので、法施行後の当市の空き家対策の進捗状況について伺います。

総務部長 答弁

危険空き家の件数と今後の推移

危険空き家の件数は、平成27年度に調査した時には136件ありました。解体撤去されたのが9件で、現在把握しているのは127件です。これは、近隣の周辺住民に影響ある建物を調査したもので、別荘などの周辺住民がいらないところは含まれていませんので、実際の空き家の数は、把握している数の何十倍にもなると思われれます。

今後は、人口減少の推計から考えると相当の増加が予想されます。

質問

修善寺虹の郷の今後



(西島 信也議員)

修善寺虹の郷は、平成2年4月1日に開園以来29年間にわたり、

伊豆市の観光振興に尽くしてきましたが、次のとおりお尋ねします。①新たな指定管理者を募集することだが、決定したのか。②今まで勤務していた職員、パート及びテナント等の扱いはどのようになるのか。③営業再開の期日及び運営方法は、どのように見込んでいるのか。

産業部長 答

新指定管理者に雇用の確保・契約継続を求める

募集には3社から応募いただき、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を、新指定管理者に選定しました。既存従事者等雇用を希望する者を優先的に交渉するようお願いし、工房の入居者については、継続契約するよう募集要項に特記してあります。

営業再開は、準備期間を1か月程度設け、運営方法は現状と同じ指定管理者による管理運営となります。

質問

国保税・子ども均等割の軽減を



(木村 建一議員)

同一収入(※)で、国保と協会けんぽでは年間の保険税はいくらですか。

国民健康保険税の均等割は、他の医療保険制度にはなく加入者一人ひとりに均等にかかり、家族に子どもが増えると保険税の賦課がかかります。子育て世帯の負担軽減を伊豆市で率先して取り組みませんか。※夫の収入350万円、妻の収入90万円(夫婦とも40歳、子2人)

市長 答

全国で一律の制度が適正と判断しています

国保税、子ども均等割りの軽減については、全国で足並みをそろえて、一律の制度にすることの方が適正ではないかと、現時点では判断しております。

市民部長 答

例示(※)の場合、国保税が26万4千円、協会けんぽが20万6千640円という試算です。

県に納める国保税の納付金額は、伊豆市は下から3番目、かかっている医療費は上から3番目ぐらいです。今の状況で伊豆市単独で減免することは困難であると考えます。

質問

進入道路の建設目的は?



(森 良雄議員)

新こども園に建設されようとしている進入道路の建設目的を説明してください。

こども園の周囲をめぐる進入道路の建設目的は何ですか。この道路はこども園の周囲に住宅を建設するための道路ではありませんか。市道として建設するならば建設部が建設すべきです。建設費はいくらになりますか。

健康福祉部長 答

こども園などへの進入用道路です

新こども園への進入道路については、2月28日の森議員の議案質疑の時に答えましたとおりです。2年間で、1億2千万円の予算で、工事施工は建設課で行い、建設部と連携して進めております。

※2月28日の議案質疑で、健康福祉部長より「この進入道路は、新こども園と児童発達支援センター駐車場に、児童の送迎が安全にできるようなと考えている道路です」との答弁がありました。

質問

広報伊豆の作成は職員の手で進めませんか



(山口 繁議員)

広報の取材や編集についてFMISに依存しています。全国市区町村の広報調査における取材・編集の外注度は僅か数%で、自前でつくる重要性を示しています。取材は、職員と市民が向き合っ

て活きた情報を得ることや市民と接する貴重な体験を積むことができます。広報の作成について自前で進める態勢を整えませんか。

策弁
政答
局長
総合
部

広報作成業務委託は継続予定

市では取材や記事の取りまとめには、毎月広報担当者のみならず、部局の職員や委託先のFMIS、広報戦略アドバイザーが集まり広報調整会議を開催し、意見交換しています。

一方で、イベントなどでは市の広報担当者も取材業務を行うなどしてこれまで同様ノウハウの蓄積に努めています。

「広報伊豆」に関する市民アンケート調査でも、読みやすさなど評価されています。今後も業務委託は継続していく予定です。

質問

「成年後見制度」の利用を促進するために



(鈴木 正人議員)

「成年後見制度」は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人たちの「自己決定の残存能力を尊重しながら財産保護や自己の意思を反映させた生活を社会的に実現させる」ために不可欠な制度です。国も制度利用促進のための法整備を進めているなかで、伊豆市の現状の取組と今後の課題について伺います。

社部長
健康福
答

制度利用の啓発と後見人育成を図ります

伊豆市の成年後見制度の相談件数は、平成30年12月末で20人の相談がありました。そのうち、制度利用は11人です。実人数的には毎年20人ほどの相談があります。

制度利用の11人のうち、任意後見は1人、他は法定後見で10人です。

必要な市民後見人を伊豆市は20人を目標にしています。平成30年度から三島市、伊豆の国市、函南町との3市1町で市民後見人育成養成研修を開催し、伊豆市では4名の方が受講してくれました。

質問

天城北道路開通後の期待と課題



(下山 祥二議員)

天城北道路・国道136号下船原バイパスの開通によって伊豆市の観光・産業振興は具体的にどのような期待をしているか。

反面・課題はどのようにとらえているか。

月ヶ瀬IC周辺アクセス道路と大平ICから月ヶ瀬ICまでの具体的なまちづくりは、どのように考えていますか。

長弁
市長
市答

交通の流れの変化への対応の必要性を痛感

天城北道路・国道136号下船原バイパス、土肥新田工区の開通によって、交通の流れは大きく変わり影響が出ていることは認識しており、新たな状況に対応していく必要を痛感しているところです。地域住民にとって必要な生活としてのエリアづくりや、旭滝周辺・狩野城址・湯の国会館などを新たな目的地として充実させます。また、アクセス道路については、引き続き県と連携をとりながら進めてまいります。

質問

中伊豆地域の振興策



(青木 靖議員)

旧4町が合併して伊豆市となって15年が経ちます。修善寺・天城・土肥に比べて、中伊豆地域で行われた事業が少ないと感じます。

中伊豆地域の現状をどうとらえ、暮らしやすい地域にするための構想がありますか。全域が中山間地である中伊豆の今後の交通の利便性と、治山治水・農地を含めた土地活用をどう考えますか。

市長弁
市答

地元の要望を踏まえて
県と協議していきます

中伊豆地区は萬城の滝整備、大見城跡地整備、六仙の里整備等地域主体で動いており大変心強く感じています。

道路網整備等地元から声を上げていただき要望を実現する枠組みの組織化を図り、県等と一緒に要請していくことが必要と感じています。

狭隘道路や危険個所の改良、災害防止や治山工事等地元の皆様とともに検討を重ね、予算確保を含めて取り組んでいきたいと思えます。

質問

液体ミルクの普及と
防災備蓄を進めませんか



(杉山 誠議員)

乳児用液体ミルクは、粉ミルクに比べて手間が掛からないことから、特に夜間や外出時の授乳で効果が期待されています。

さらに災害時には、お湯を沸かせなかったり清潔な水が無くても簡単に授乳でき、赤ちゃんの命を繋ぐ貴重な栄養源となるので、伊豆市でも液体ミルクの普及と防災備蓄を進めませんか。

市長弁
市答

災害時のみならず活用
の仕方を検討します

日本製品の液体ミルクが発売開始されました。価格や扱い方などをこれから把握していきますが、災害時等、特別な状況で非常に有効性が高いものだと理解しています。

市としての備蓄品の対応については、市が直接ならどれくらい備えるのか、市内外のドラッグストア等と協定するのがよいか、1番効果的な手法も含めて検討します。また、災害時のみならず、乳幼児の側に立った行政の体制のあり方について検討させていただきます。

質問

義務教育学校土肥小中
一貫校の1年のあゆみ



(小長谷朗夫議員)

平成30年4月1日に開校した土肥小中一貫校が2年目を迎えます。

県下でも初めての義務教育学校は、教育関係者は勿論のこと多くの方々の注目の的です。そこで小中一貫校のメリットとして挙げられている点について伺います。①中等部での小中教諭職の交流、乗り入れ②中一ギャップ③ICT機器の活用④4年生、7年生の育成。

市長弁
教答

小中一貫校の
メリットが表れました

①ティームティーチングとして携わりました。小学校段階のつまづきを理解しているからこぞできる個別指導を行っています。

②来年度以降は抑えられると思います。

③1年間を通して5教科を中心に活用が図られていました。子どもたちは機器操作の習得が早く、低学年から抵抗なく使っています。

④4年生は初等部のリーダーとして、下級生の面倒をよく見ており、7年生も中等部のリーダーとして、他校の中1にない意識の高さを感じられました。

伊豆市議会「議会報告会」を開催します！

伊豆市議会では、市民の皆様には議会活動や市政について報告するとともに、ご意見やご提言などを伺うため、議会報告会（みんなで語る会）を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

| 開催日 | 場所 |
|---------------|---------------------|
| 令和元年 5月20日（月） | 中伊豆ふれあいプラザ2階 多目的研修室 |
| 5月21日（火） | 天城湯ヶ島支所 2階 多目的ホール |
| 5月23日（木） | 土肥支所4階 第1・2集会室 |
| 5月24日（金） | 生きいきプラザ1階 第1・2会議室 |

※開催時間は、全会場午後7時から8時30分です

報告・テーマ

1. 平成31年度 伊豆市一般会計予算について
2. みんなで語ろう（ワークショップ）

テーマ『人口減少に伴う伊豆市の未来像』

・このまま人口が減少すると伊豆市はどうなるの？
（今年は1つのテーマで、皆さんからご意見を伺います）

議会傍聴・視聴について

本会議はごなたでも傍聴することができます。当日、本庁2階へお越しください。

なお、団体の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

本会議の様子は、市のホームページからインターネットにより生中継と録画中継による配信もしていますので、ぜひご覧ください。

（議会事務局0558-72-9906）

6月定例会の予定

場所 本庁2階 議場
時間 午前9時30分～
6月3日（月）行政報告
議案上程

5日（水）一般質問

6日（木）一般質問

7日（金）一般質問

13日（木）議案質疑

委員会付託

27日（木）委員長報告・

質疑・討論・採決

※変更となる場合があります。ご了承ください。

6月定例会

委員会の予定

場所 本庁2階 委員会室
時間 午前9時30分～

6月18日（火）総務経済委員会
19日（水）教育厚生委員会

編集後記

四月一日、「平成」に代わって新元号となる『令和』が発表されました。

新元号は万葉集の梅の花の詩から引用され、そこに込められた意味は「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」こと。

「平成」から「令和」へ。

時代は移り代わっても、市民がお互いに思いやり、一人一人が尊重され、夢や希望が花開く社会の実現に向けて、我が議会も常に市民に寄り添い精進してまいります。

議会広報委員 鈴木 正人